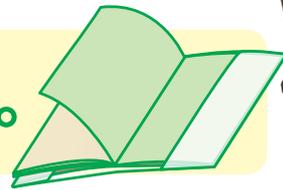




「あなたを支える医療・ 介護のケアチーム」(連絡カード)の使い方

お薬手帳にはさみこんでおきましょう。



そうすることで、日頃からあなたに関わっている医師や看護師、ケアマネジャー、ヘルパーなど、あなたを支えるチームの皆さんがあなたの受けている医療や介護の状況が一目で分かり支援しやすくなります。さらに、災害等の緊急時に必要な医療やケアを適切に受けるのにも役立ちます。ご家族や専門職の方に書いてもらっても構いません。

記入する連絡先の例

- 病院(主治医・看護師・病院ソーシャルワーカー等)
- 介護関係者(訪問介護・ヘルパー)
- かかりつけ医・かかりつけ歯科医
- 通所介護(デイサービス・訪問看護等)
- かかりつけ薬局
- 民生委員等福祉関係者
- ケアマネジャー
- 家族(別居の家族や親族を含む)
- あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)

また、あなたが信頼できる友人、近所の方等の名前や連絡先も書いておくと安心です。

※ただし、近所の方や友人(同性パートナーを含む)等のお名前、連絡先等の個人情報を記入する場合は、医療・介護関係者がこの連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」を見て情報共有する可能性があることをよく説明し、ご了解いただいた上で記入するようにしましょう。



お薬手帳について

お薬手帳は、医師に処方された薬の名前や服薬する量、回数などの記録を残すための手帳です。この手帳があると、医師や薬剤師がこれまでどのような薬をどのくらいの期間使っていたかを一目で確認し知ることができます。もしも、お薬手帳を何冊も持っている、あなたが服用している薬の全体が分からなくなってしまう可能性があります。医師・薬剤師に薬などの情報を正確に伝えるために、お薬手帳を1冊にまとめ、副作用やアレルギーの防止に役立てましょう。

かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を持ちましょう!!

「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」にご相談ください

「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」は、日ごろの診療だけでなく、健康診断結果へのアドバイスや家族の健康相談等に応じる身近な医師です。

「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」の主な役割

- 食事や運動などの日常の健康管理、家族の病状・病歴・健康状態の把握
- 高度な検査や治療が必要となった際に、適切な医療機関を紹介
- 継続的に口の状態を確認し、口腔機能の低下予防
- 介護保険の要介護認定の申請に必要な「主治医意見書」の記入



紹介窓口のご案内

「かかりつけ医」 をご案内します	一般社団法人 世田谷区医師会 (世田谷区松原6-37-10) TEL 03-6704-9111 FAX 03-6701-7780
	一般社団法人 玉川医師会 (世田谷区中町2-25-18) TEL 03-3704-2481 FAX 03-3704-6978
「かかりつけ歯科医」 をご案内します	公益社団法人 東京都世田谷区歯科医師会 (世田谷区松原6-4-1) TEL 03-5376-2111 FAX 03-5376-3311
	公益社団法人 東京都玉川歯科医師会 (世田谷区玉川3-21-2) TEL 03-3708-4618 FAX 03-3708-4638

「かかりつけ薬局」にご相談ください

「かかりつけ薬局」では、体質やアレルギー歴の確認、薬の飲み合わせ、薬の重複の確認などだけではなく、次のようなことも行います。



「かかりつけ薬局」の特徴的な機能

- 薬が効いているか、副作用がないかなどを継続的に確認
- 残薬(手元に残っている薬)の確認と調整
- 処方医や医療機関、介護・福祉機関と連携
- 電話などによる24時間対応
- 健康食品やサプリメント等の相談
- 在宅訪問に対応

紹介窓口のご案内

「かかりつけ薬局」 をご案内します	一般社団法人 世田谷薬剤師会 (世田谷区池尻3-13-1) TEL 03-3419-7565 FAX 03-3795-9777
	一般社団法人 玉川砧薬剤師会 (世田谷区桜新町1-3-8-202) TEL 03-3705-6066 FAX 03-5758-3622